

第 65 回新型コロナウイルスに関わる対策本部会議議事録

1 開催日時 令和 4 年 5 月 16 日（月） 午前 9 時 20 分～午前 9 時 50 分

2 開催場所 浦安市役所 災害対策本部室

3 出席者

本部長：市長

副本部長：両副市長

本部長：危機管理監、消防長、教育長、総務部長、企画部長、財務部長、
市民経済部長、福祉部長、健康こども部長、環境部長、都市政策部長、都市整備部長、
教育総務部長、生涯学習部長、会計管理者、議会事務局長、監査委員事務局長、選挙管理
委員会事務局長

(事務局)

健康こども部、総務部

4 議 題

- (1) 状況報告（感染者の状況）
- (2) 公共施設等の対応について
- (3) イベント等の開催における感染防止対策について
- (4) 新型コロナワクチン 4 回目接種について
- (5) その他

5 議題の概要

- (1) 状況報告（感染者の状況）し、感染者の情報を共有した。
- (2) 公共施設等の対応について情報を共有した。
- (3) イベント等の開催における感染防止対策について決定した。
- (4) 新型コロナワクチン 4 回目接種について決定した。
- (5) その他
 - ・新型コロナワクチンの接種状況について情報を共有した。

6 会議経過

(1) 状況報告

本部員：直近7日間10万人あたり、5月15日現在の市の感染者数は155.9人となっている。前週の101.8人と比較すると増加傾向である。

本市と同様に、市川市、船橋市及び江戸川区並びに東京都でも同様に増加傾向である。

学校等の直近3週間の感染者数は111人、自宅療養者推定数についても横ばいから若干増加傾向である。

本部長：感染者数は、横ばいから増加傾向であるが、見極めがしばらく必要である。

(2) 公共施設等の対応について

本部員：公共施設等については、屋内施設での食事や宿泊は原則禁止とすること等の対策を、引き続き、5月31日まで継続する。

本部長：5月31日まで現在の状況を継続するというようお願いする。

(3) イベント等の開催における感染防止対策について

本部員：イベント等の開催における必要な感染防止対策について、調査をした結果、7月1日から8月31日までの事業、イベント予定として、総事業数579事業のうち、実施567事業、中止1事業、リモート実施2事業、主催者確認中として花火大会1事業、盆踊り大会1事業、その他3事業あった。その結果を基に、イベント等における感染対策を策定している。

コロナの対策を徹底しながら、安心・安全なイベントを開催していくということで、基本的な感染対策を示す。1点目、飛沫の抑制の徹底について、これまでどおり、マスクを着用し大声を出さないことを徹底・周知する。2点目、手洗い、手指、施設消毒の徹底について、これまでも徹底しているが引き続きお願いする。3点目、換気については、常時換気又は1時間に2回以上、1回に5分以上こまめな換気を行う。4点目、来場者間の密集回避として、国や県の指針に合わせ、できるだけ2m、最低1mの間隔、大声なしのイベントについては、人と人とが触れ合わない程度の間隔を確保する。入退場時の密集を回避するため、時間差の入退場を検討する。

5点目、飲食の制限については、基本的には、食事中以外のマスクの着用を徹底する。また、飲食を伴う又は飲食の可能性のあるイベントについては、飲食専用エリアを設けるなど、飲食時における感染防止対策を徹底、それ以外は自粛を求める。なお、食事時間を短縮するなど、マスクを外す時間を短くするための対策が講じられている場合にはこの限りではない。

これら感染症対策は、市としての基本的な対処方針であるため、各部においては、必要に応じ、個々のイベント等の開催制限にかかわるガイドライン等を策定するなど、安全安心な運営に努めるものとする。

なお、この感染防止対策は、6月1日以降から適用し、公民館での料理教室又はうら・らめーるについて、屋内での食事や宿泊は5月31日までは禁止とする。

本部長：各部局の所管するイベント等で何か意見があれば願います。

本部員：自治会等が行うイベントのガイドラインについては、本日の内容を受け、特に飲食の部分について、反映した案を作成したい。

本部員：学校における給食については、もうしばらく様子を見ることとしたい。

本部長：イベント等の開催における必要な感染防止対策については、6月1日から適用とするため、次回の本部会議までに、各部局については、個々のイベントにおける方針を明確にしておくこと。現時点においては、7月の花火大会については、秋に延期する方向でお願いをしたいと考えている。また、盆踊りについては、各自治会の盆踊り、夏祭りとの関連もあるため、ガイドラインを作成し、方針をたてていきたいと考えている。その上で、自治会連合会総会において、各会長に説明していく。

(4) 新型コロナワクチン4回目接種

(5) その他

・接種状況について

本部員：広報うらやす5月15日号で一部内容を周知している。国の通知に基づいて、4回目接種の接種対象者は、60歳以上の方、または、18歳以上60歳未満のうち基礎疾患を有する方、その他重症化リスクが高いと医師が認める方とし、接種間隔は、3回目接種完了から5か月以上経過していることとする。また、使用ワクチンは、ファイザー社製、モデルナ社製の2種類、接種券の発行、予約方法については、5月下旬以降、3回目の接種完了から5か月を経過する方から順次接種券を発送する。また、基礎疾患を有する方等については、申請書の提出をもって接種券を発行する。

スケジュールについては、高齢者施設入居者は、5月27日以降に接種をはじめるとの予定。60歳以上の方などについては、6月1日から個別接種を、7月2日から文化会館と浦安市ワクチン接種センターの2か所で集団接種を実施する。基礎疾患のある方などは、6月23日以降から接種を開始する予定である。

職員の応援については、現在、集団接種会場、コールセンター及び本部に応援をお願いしている。変更内容は表のとおりである。集団接種会場の応援は、6月30日までを9月30日まで延長、コールセンターの応援は、5月17日から当面の間休止、本部の応援は、5月17日から廃止し、健康増進課で対応する予定。

接種状況については、1, 2回目の接種、5歳から11歳の予約を含めた接種見込率は、17.6%である。前週と比較して、伸び率が低い状況である。また、3回目接種も同様に、12歳から17歳で22.7%、18歳から64歳で59.9%と若干伸びているが、予約の状況が低い状況である。

本部長：これらの件について、何かご意見のある方はいるか。

本部員：参議院選挙が7月10日に予定されている。応援職員を多く予定しているため、今後、調整をさせてほしい。

本部長：応援職員について、部局間で調整すること。

60歳以上の再任用職員や基礎疾患のある職員で接種希望がある場合は、その際の休暇の取り扱いや職員の人員調整について、適宜各部局において、適切な対応をとること。余剰ワクチンについても検討すること。

今回は、感染状況を確認したうえで、5月26日15時から開催予定である。

7 決定事項

- ・公共施設等の対応については、5月31日（火）まで、現状の制限を継続するものとする。
- ・イベント等の開催における必要な感染防止対策については、6月1日から適用し、この方針に基づいて、各部局においては、個別のマニュアル等を作成すること。
- ・新型コロナウイルスの感染防止対策とイベント等（地域活動含む）の両立を図っていくため、基本的な感染対策を徹底していくことを市民に周知をしていく。